

2017年6月13日

民進党尊厳ある生活保障総合調査会中間報告 ～井手英策教授の提言の受け止め並びに今後の方向性～

民進党尊厳ある生活保障総合調査会

1. 提言の受け止め

本調査会は井手英策教授の提言が提起した国際社会、経済情勢、政治環境等に対する認識を十分共有し、その改革の理念、哲学、方向性を一にして、今後、最終報告に向けた更なる具体化の議論を真摯に行っていく。

私たち「尊厳ある生活保障総合調査会」では、我が党の拠って立つべき国家像、目指すべき社会像を国民に示すべく、昨年10月の本調査会発足以来、多くの有識者の方々からのヒアリングと議論を真摯に積み重ねてきた。まず、有識者の方々に、多大なるご助言と数々のご貢献をいただいたことに、本調査会として深く敬意を表し、感謝を申し上げる。

以上を通じて得られた優れた知見を踏まえ、このたび、本調査会のアドバイザーである井手英策慶應義塾大学経済学部教授に別添「基本認識及び提言」(以下、「提言」)をお取りまとめいただき、ご提出いただいた。本調査会は、この「提言」に込められた理念はもちろん、思い、情熱も含めて正面から受け止め、これに賛同するものである。

いまの日本では、「いのち」や「くらし」の大部分が自己責任に委ねられ、低所得層だけではなく、多くの国民が厳しい生活にあえぎ、将来不安におびえている。私たちは「あらゆる生活者」を不安から解放するため、子育て、教育、医療、介護、障害者福祉など、人生のどこかで大きな経済負担を余儀なくする「大きな山」をみんなで越えられるよう、社会全体で背中を押し合い、バックアップしていくための仕組みを作りあげる。

2. 検討過程での指摘事項

本調査会総会、役員会、加えて党幹部等との意見交換において、留意すべき点として、有意義な指摘事項があった。

理念的な面での主な指摘事項としては、

- 今後社会保障の在り方を議論する際には、「提言」にあるユニバーサルな発想が必要であるが、経済成長頼みの財源確保は困難な中で、いかに分配資源を確保するのか
- 給付が普遍化することで勤労意欲が低下することはないのか
- 過剰貯蓄の解消と言っても、多くの人々に貯蓄が潤沢にある訳ではなく、誤解のない伝え方が必要である

というものがあつた。これらについては、意見交換の場では、生活保障のための負担増は、適正な再分配を通じて負担減に繋がる、生活保障により個人の不安を取り除いていけば結果として経済にも良い影響を与える、生活保障は現物給付が中心であり、労働意欲を減ずるものではないという認識を一定程度共有できた。

そうした経緯も踏まえ、最終報告の文面の中では、ワーディングも含め、より丁寧に、かつ、国民に分かりやすく表現していく必要がある。

その他の主な指摘事項として、

- 国民負担の議論を正面から行う党内環境、及びそれぞれの議員の覚悟が問われることになるが、その準備が出来るのか
- というものがあつた。今後、「提言」及び本中間報告の内容について、地方組織を含む党全体で共有を進め、党一丸となって国民に浸透を図っていく必要がある。

3. 最終報告に向けた議論

本調査会では、この「提言」をもとに、あらゆる生活者を不安から解き放つための生活保障施策の具体化とそのために必要な財源について、今後秋頃の最終報告に向けて議論を進め、生活保障と税の一体的な改革案を示す。

歳出面の議論に際して、下記【生活保障の検討項目の例】に示した施策の具体化にとどまらず、不要な歳出の見直しについても、検討を行っていく。

財源については、保険はリスクに備える性格を有すること等から、税制改革の組合せが基本になると考える。また、財源と給付の改革案は、明確なリンク

によって透明で公平なものとする必要がある。

その出発点となるのは、民主党政権期に、約束したことは一部しか達成できず、約束しなかった消費税増税を決めたことに対する徹底的な反省でなければならない。この強い反省のもと、私たちは、国民のみなさんにご理解いただけるよう、議論のプロセスを公開しながら、丁寧に検討を深めていく。

私たちは、“All for all(みんながみんなのために)”の理念のもと、全世代のニーズに応じて世代間の分断をなくす政策、所得制限を撤廃して貧富の差による分断をなくす政策の束をゴールに掲げ、未来への新たな選択肢を示す。その実現ために全身全霊を捧げ、邁進する姿を見せることで、国民の信頼を再び取り戻し、くらしの向上を実現していく覚悟である。

【生活保障の検討項目の例】

- 就学前教育の無償化
- 保育士等の待遇改善
- 学校給食の無償化
- 所得制限なしの高校無償化
- 大学授業料の大幅減免
- 給付型奨学金の拡大
- 国費留学の拡大
- 職業訓練、再就職支援の拡大
- 若年世代への住宅支援
- 同一価値労働同一賃金原則に基づく賃金支払いの推進
- 医療・年金不安解消のための施策
- 介護従事者等の待遇改善による雇用およびサービスの確保
- 生活保護の内生活扶助以外の部分の対人社会サービスへの置き換え
- 見えない障がいの可視化と財政支援
- 地域包括ケアシステムの再構築
- 地方自治体への権限移譲(ナショナルミニマムの議論、課税自主権の強化とセットで行う)等

以上